

監 査 結 果 報 告 書
令 和 3 年 度

佐賀中部広域連合監査委員

佐中広監査第50号
令和4年3月25日

佐賀中部広域連合議会議長 山下明子様
佐賀中部広域連合長 坂井英隆様

佐賀中部広域連合監査委員 力久 剛

佐賀中部広域連合監査委員 田淵 厚

定期監査の監査結果に関する報告書について

地方自治法第292条において準用する同法第199条第1項及び第4項の規定により、令和3年度に実施した定期監査について、同条第9項の規定により監査結果に関する報告を決定し、提出する。

1 監査の概要

(1) 監査の方法

財務事務及び行政事務が法令に適合し正確に行われているか、また、行政運営が合理的かつ能率的に行われているかという観点から、提出された資料及び帳簿の全部又は一部を抽出し確認を行うとともに、関係職員に説明を求めた。また、必要に応じ現地に赴き、資産等の確認を行い、前回監査での指摘事項等の改善状況についても調査した。

なお、監査対象部署ごとに、前回監査結果及び業務上のリスクを基にして設定した監査重点項目及び監査委員の指示事項を中心に監査を実施した（消防署を除く。）。

(2) 監査の対象等（監査実施対象：4課2署）

監査対象		監査対象期間	監査実施期間
事務局	総務課	令和 2年11月 1日 ～ 令和 3年 3月31日	令和 3年11月 1日 ～ 令和 4年 3月22日
	業務課	令和 3年 4月 1日 ～ 令和 3年10月31日	

監査対象		監査対象期間	監査実施期間
佐賀広域消防局	総務課	令和 2年11月 1日 ~ 令和 3年 3月31日 令和 3年 4月 1日 ~ 令和 3年10月31日	令和 3年11月 1日 ~ 令和 4年 3月22日
	情報指令課		
	佐賀消防署		
	多久消防署		

(3) 定期監査の重点項目設定数 (対象4課)

区 分	重点項目 (課)	事務局		佐賀広域消防局	
		総務課	業務課	総務課	情報指令課
1 服務関係	1	○			
2 文書	0				
3 収入	1		○		
4 支出	0				
5 契約	4	○	○	○	○
6 工事等の執行	0				
7 補助金等	0				
8 財産管理	3	○		○	○
9 現金の取扱い	1		○		
10 その他	0				
計	10	3	3	2	2

※消防署（2署）については、監査重点項目を設定せず、全般的に監査を行った。

(4) 定期監査における指摘事項等の件数

(単位：件)

区 分	指摘事項		検討を求める事項		注意を求める事項		計	
	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2
1 服務関係	0	0	0	0	1	0	1	0
2 文書	0	0	0	0	0	1	0	1
3 収入	0	0	0	0	0	0	0	0
4 支出	0	0	0	0	0	0	0	0
5 契約	0	0	0	0	0	0	0	0
6 工事等の執行	0	0	0	0	0	0	0	0
7 補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0
8 財産管理	0	0	0	0	1	0	1	0
9 現金の取扱い	0	0	0	0	0	0	0	0
10 その他	0	0	0	0	1	0	1	0
計	0	0	0	0	3	1	3	1

4課2署 4課2署

(指 摘 事 項) 違法又は不当な事項で、誤りの程度が重大なもの又は著しく妥当性を欠くもの

(検討を求める事項) 違法又は不当な事項で、改善について検討を求めることが適当なもの

(注意を求める事項) 違法又は不当な事項で、注意を求めることが適当なもの

※指摘事項等の区分は、監査重点項目の設定区分と一致しない場合がある。

(5) 指摘事項等の改善

監査の終了に際しては、監査対象となった部署を所管する局長等に対して、監査委員が指摘事項等についての説明を行い、是正、改善を要請した。

2 監査の結果

監査の対象	事務局 業務課 (監査重点項目：収入、契約、現金の取扱い) 佐賀広域消防局 情報指令課 (監査重点項目：契約、財産管理) 佐賀広域消防局 佐賀消防署 (監査重点項目：設定なし) 佐賀広域消防局 多久消防署 (監査重点項目：設定なし)
監査の結果	財務等に関する事務の執行については、おおむね良好に処理されていた。

監査の対象	事務局 総務課
監査重点項目	サービス関係、契約、財産管理
監査の結果	<p>○注意を求める事項</p> <p>チェック体制について</p> <p>出勤簿やサービスに関する承認願簿等において、押印のないもの、未記載及び誤記載等広範囲に及ぶ多数の不備がみられ、前回監査において指摘した事項についても改善されていないものがあつた。</p> <p>また、週休日の時間外勤務において、従事時間が5時間のところ、7時間で集計し、時間外勤務手当の金額を4,556円過大に支給しているものがあつた。</p> <p>適正な事務を行うとともに、監査において指摘された事項を部署内で共有し、再発防止に努め、チェック体制の強化を図られたい。</p>

監査の対象	佐賀広域消防局 総務課
監査重点項目	契約、財産管理
監査の結果	<p>○注意を求める事項</p> <p>行政財産目的外使用許可について</p> <p>旧三脊出張所跡地の行政財産目的外使用許可 (1,069.61 m²のうち400 m²) において、使用者が許可申請場所以外の場所も使用していたことが判明し、使用料4,411円を追徴することになった。</p> <p>使用場所や使用面積は使用料に係る重要事項であるため、申請を受け付ける際は、申請内容の確認を確実にし、必要に応じて、現地調査や申請地に隣接する関係部署へ周知を行うなど再発防止に努められたい。</p> <p>裏紙の使用について</p> <p>個人情報等が記載された用紙を裏紙として使用し、保管しているものがあった。</p> <p>個人情報等が記載された裏紙を使用しないことはもちろんのこと、公文書の保管には、裏紙を使用しないよう注意されたい。</p>

